

島根県観光行動実態調査について

島根県土木部道路建設課
島根県土木部道路建設課
森山地域計画研究所

正会員
正会員
正会員

○公田陽一
木佐幸佳
森山昌幸

1. はじめに

島根県では県内の豊かな自然的、歴史的、文化的資源を有効に活用し、相互の連携や回廊化を促進することによって、県内各地域がより個性的で魅力あふれる空間となるよう「全県フィールドミュージアム化」に取り組んでいる。このような中、観光客の交通行動の実態把握と観光関連基盤整備に必要な基礎データの収集を目的に家庭訪問調査・観光地入込み調査・障害者調査からなる「観光行動実態調査」を実施した。

以下に本調査の概要と結果について取りまとめる。

2. 調査の概要

調査の概要を下表に示す。

表 1 島根県観光行動実態調査の概要

	家庭訪問調査	入込み調査	障害者調査
調査対象者	県内居住者	県内観光地への来訪者	県内に居住する障害者
調査場所	無作為抽出した世帯	県内主要観光施設（125 箇所）	県内障害者団体・施設
調査方法	調査員による訪問留置・回収法	調査員による配布・帰宅後記入・郵送回収	施設・団体を通じて配布・回収
調査時期	H11 年 11 月上旬	H11 年 10 月～11 月	H12 年 1 月下旬
配布数	9,313	33,081	632
回収数（回収率）	6,389（68.6%）	3,075（9.3%）	354（53.8%）

3. 調査の内容

本調査の構成と内容は、それぞれ下表のとおりである。

表 2 家庭訪問調査の内容

個人属性（年齢、性別、住所等）
観光発生（1 年間の国内観光の発生回数等）
県内観光の実態（目的地、活動内容、選択理由等）

表 3 観光地入込み調査の内容

質問 A: 今回の旅行について
・ 同行者、子供・高齢者の有無、交通手段、総合的な満足度、最も重要な目的地（名称、活動、リピート、資源や飲食・交通条件等の評価、当該スポットの総合評価）、観光経路、周遊行動の詳細（出発時刻、道路を選んだ理由、スポット名、到着時刻、滞在時間、活動、消費金額、自宅到着時刻）、重要目的地以外の印象に残った観光スポット（重要目的地と同じ）、行けなかった観光地
質問 B: 個人属性
・ 住所、年齢、性別、職業、休日制度、島根県内で行きたい観光地の種類

表 4 障害者調査の内容

個人属性（住所、性別、年齢、免許証の有無）
観光発生（1 年間の国内観光発生回数等）
県内観光の実態（目的地、交通手段、選択理由、消費金額、満足度）
事前情報（重要な事前情報）
島根県内で行きたい観光地の種類
SP 調査（下肢障害者のみ）：障害者トイレ・スロープ・障害者割引のサービスによる訪問の意向

4. 調査結果の概要

(1) 家庭訪問調査結果の概要

① 去年 1 年間の県内観光

日帰りの観光が 80%を超えており、宿泊と日帰りの比率は約 1：4 となっている。また、日帰りの観光のみを目的にした行動が 72%と飛びぬけて高くなっている。

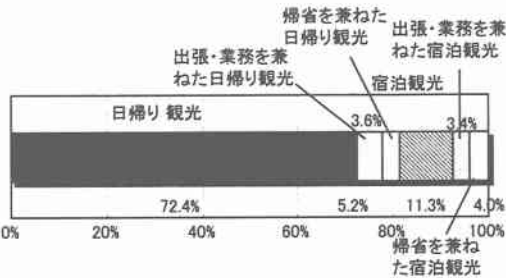


図 1 去年 1 年間の県内観光の内訳

②訪問先を決めた理由

行き先を決めた理由では、「以前行った事があるから」が最も多く約 18%を占めた。このことから、魅力の高い観光地は、リピーターをひきつけていることがわかる。また「行った事がないから」、「有名な場所だから」、「良い観光地・レジャー場所だから」が続いており、事前の PR や情報の重要性がわかる。

その他では「短時間で行ける、移動が楽」が約9%を占め、アクセス条件の重要性も確認できた。

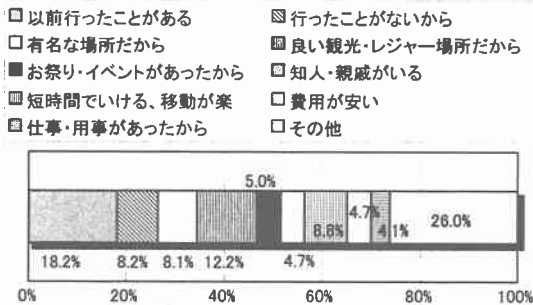


図2 訪問先の決定理由

(2) 観光地入込み調査結果の概要

①入込み客の住所

島根県内が約4分の1を占めた。また中国地方は約7割を占め、残りは近畿及び近畿以東の地域であった。九州及び米子道により時間短縮がなされた四国の占める割合は低い結果となった。

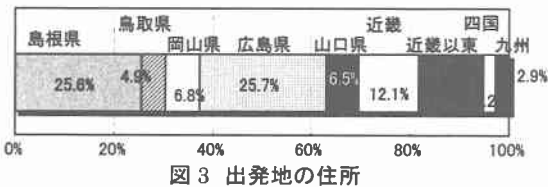


図3 出発地の住所

②総合的な満足度

今回の観光の総合的な満足度では、約9割が満足しており、島根県観光において観光客の満足度は高いことが確認できた。

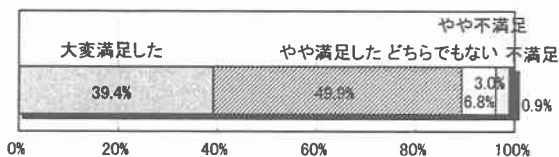


図 4 総合的な満足度

③重要目的地

今回の旅行での重要目的地では、出雲大社をはじめとする県内の有名な観光地が上位を占めている。

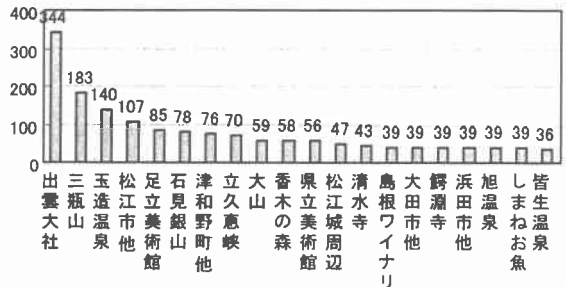


図5 今回の観光行動における重要目的地

④訪問観光地数

1日の観光行動で訪問した観光地数をみると、1箇所または2箇所が最も多く、3箇所までで約85%を占めている。1日の観光周遊行動では、時間制約から3箇所までの訪問が限界であると考えられる。

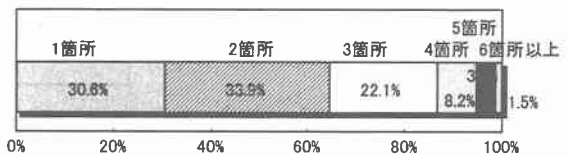


図6 訪問観光地数

(3) 障害者調査結果の概要

下肢障害者は、突出した観光地決定理由がなく、様々な理由によって決定している。ただし、スロープや障害者用トイレといった障害者用の設備の有無に関連する理由が約半数を占めている。

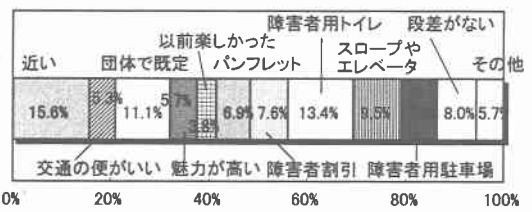


図7 下肢障害者の訪問先決定理由

5. おわりに

本調査によって、島根県を訪れる観光客の観光行動の実態を知る上で貴重なデータを得ることができた。今後はこれらのデータをもとに、観光行動と道路整備との関連分析等を行っていく。最後に、本調査を行うにあたり貴重なご助言をいただいた広島大学大学院国際協力研究科藤原章正助教教授に感謝の意を表します。